

平成 30 年 11 月 19 日

南風原町長 赤嶺正之 殿

社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会
会長 前川義美 殿

南風原町地域福祉推進計画策定委員会
委員長 神里 博武

南風原町地域福祉推進計画の策定について（答申）

平成 30 年 9 月 12 日付、南こ第 1150 号(南社協第 396 号)で諮問のありましたみだしの件につきまして、本策定委員会で慎重に審議を重ねた結果、「第二次南風原町地域福祉推進計画」としてまとめましたので、別紙意見書を添えて答申します。

記

「第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐくるプラン）」は、次の 4 章で構成し、その内容は別添資料のとおりとします。

- 第 1 章 計画の策定にあたって
- 第 2 章 計画の基本的な考え方
- 第 3 章 第二次計画の取り組み
- 第 4 章 計画の推進のために

(別紙)

- ・意見書

(添付資料)

- ・「第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐくるプラン）」

意見書

「第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐるプラン）」の推進にあたっては、下記の意見に十分に配慮し「ちむぐるで笑顔あふれる福祉のまち南風原」の実現に向けて、関係機関等とも連携を密にし、事業・活動の着実な推進を図るよう要望します。

1 本計画を推進するにあたり、住民をはじめ、地域の関係機関・団体、サービス事業者等が地域福祉を担う主体として互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画の推進を図ることが重要です。そのために、住民をはじめ関係機関等が連携しやすいよう、計画期間中に学びの場を数多く設け、気づき合いを促し、さらに住民同士のネットワークを構築しながら、課題解決に向けた住民の取り組みを支援すること。

2 本計画の進行管理及び住民の福祉ニーズに即した事業・活動の推進を図るため、前計画同様に評価委員会を開催すること。